

認知症に係る医療・介護等の提供体制の推進

- 認知症に係る医療・介護等の提供体制は、認知症疾患医療センターを中心として医療機関等からの相談対応、療養計画に係る地域の医療機関との連携、診断後等の相談支援等を推進しているほか、新たな治療薬への対応として、関係機関の専門職への研修の実施や認知症疾患利用センター等における体制を整備することとしている。

